

2019年4月

お客さま各位

三晃証券株式会社

10連休中の当社業務のお知らせ

平素は三晃証券をご愛顧賜り誠にありがとうございます。

今般、「天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律」が公布・施行されたことに伴い、2019年4月27日（土）から5月6日（月）までの10日間にわたり、国内証券取引所は休場となるため、当社業務につきましては休業となります。

長期間の連休となりますので、お客さま・投資者の皆さまにおかれましては、連休前後の内外の市場動向に十分ご留意いただきますようお願い申し上げます。

お取引の留意事項および当社の業務体制につきまして、下記のとおりお知らせいたしますのでよろしくようお願い申し上げます。

記

株式、債券、投資信託、信用取引等について

- 国内証券取引所が休場のため、国内株式等の発注は行えません。
- 海外市場が開場していても外国株式、外国債券、外国投信の発注は、行えません。

なお、連休前の4月26日（金）におきましては、香港株式を除き、他の外国株式のお取引はお取扱いできません。

- 信用取引における最終弁済期日（6ヶ月目の応当日）が4月27日（土）～5月6日（月）に到来する場合、規程に基づき4月26日（金）に繰り上げになります。
- 信用取引の売建については、逆日歩が11日分課されます。（4月23日（火）までに反対売買または現渡による決済が行われない建玉）

『ご留意事項』

- ・ 連休中の海外市場の大きな変動や内外のイベント発生等により、連休明けの国内市場が大きく変動する可能性があります。特に信用取引については追証が発生する場合がありますので、十分な保証金の差入れや建玉を減少するなどの事前のポジション管理に十分ご留意ください。
- ・ 海外資産を投資対象とする投資信託について、4月26日申込の約定単価は、海外市場（最大6営業日）の変動に加え、原則、連休明けの為替レートで計算されるため、大きく変動する可能性があります

お問い合わせ

ご不明な点がございましたら、お取引店までお問い合わせください。

以上